平成２３年７月定例教育委員会会議録

（１）開会及び閉会に関する事項

平成２３年７月２６日（火）　　三好市教育委員会　会議室

開会　　午後２時００分

閉会　　午後３時２２分

（２）出席委員の氏名

委員長　岡本　佳代子　　委員長職務代理者　小松　正

委員　　森本　久美子　　委員　　谷　敏司

教育長　倉本　淳一

（３）委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長　　田岡　啓子

学校教育課長　　伊原　清幸　　文化財課長　　中岡　久雄

スポーツ健康課長　　辺見　進一　　教育指導主事　　喜多　雅文

学校教育課課長補佐　安宅　広樹

◆傍聴人　　０名

（４）議事録署名者の指名

小松　正　委員

（５）報告事項

①教育長等の報告の要旨

（倉本教育長）

6 月 29 日からの行事について行事一覧表にそって説明します。

6 月 29 日管区別教育長会が東みよし町教育委員会で行われました。例年通り、県教委から教職員の綱紀粛正、交通事故防止、子どもの安全教育等、指示・連絡等がありました。

同じく、6 月 29 日全国高校文芸誌賞実行委員会が中央公民館で開催されました。山城町出身の、富士正晴さんを顕彰するということで、３年に１回全国から同人雑誌を募集して開催しています。去年から同時に、高校生が作っている文芸誌を表彰した

のが好評でしたが、３年に一度だと、１年生の場合は一回のチャンスしかないので、毎年開催してはどうかということで毎年開催することになりました。高校生が選ぶ文芸誌甲子園という名前で、松山が、俳句甲子園、高知が、漫画甲子園という名前でしていますので、三好市が文芸誌甲子園と、甲子園という名前をつけて募集を行っているところです。

７月１日、エドバイザー会議が行われました。１学期５人のエドバイザーさんが各学校を回っていただいた感想、私達が、学校訪問時、学校長と話をした内容の報告、また、喜多先生が学校訪問していただいた情報をお互い交換して、内容的に非常に高まりのある会議が行われました。

７月２日人形浄瑠璃実行委員会を開催いたしました。

従来、２千円でチケットを販売していましたが、なかなか厳しいということで、１千円で販売してはどうかという話になり、不足分を協賛してくれる個人・企業を募ろうということで、従来は２６０万だったんですが、吉田勘緑さんがずっとノーギャラというのも具合が悪いとなって、今年は約２８０万の予算で、１００万は市補助、協賛金１００万円、協賛額一口１万円で、招待券２枚をお渡しするので、１枚５千円で買っていただくということになりました。少し高いのですが、人形浄瑠璃を三好市のひとつの活性化のイベントにしようということで、それぞれの立場で活躍されている方にお集まりいただきまして、約３０人一人平均３口ずつ集めていただくと、約１００万円集まりますので、またご協力をお願いするかと思います。

７月６日第二回市民大学講座、木村拓也のお母さんの講演ということで、PR が出来ていたのか、４００人近く参加があり、大盛況でした。

７月７日宝くじ公演実行委員会、昨年は桂三枝さんでしたが、今年は春風亭昇太という笑点にでている一番若い人や、奇術のナポレオン、モノマネの江戸家猫八、林家木久扇というなかなか、有名な人たちが来ます。

宝くじ公演は、毎年は当たらないものですが、うまく連続で当たったので、今年も開催するということで実行委員会を開催しました。

７月７日、伊吹小中学校視察、たいへんお疲れ様でした。

７月 12 日、学校ボランティア実行委員会を井川で、同じく 13 日も学校ボランティア実行委員会を三野で開催しました。

学校ボランティアの組織を立ち上げました。去年、西祖谷でしましたので、今年は、井川・三野で立ち上げて、来年には三好市全体で学校ボランティアを立ち上げようという計画です。

これは、一般の人が、学校の授業や、行事、環境美化の手助けをしていただくものですが、組織がないと一から人を集めないといけないので、コーディネーターの人がいまして、そこに登録をしておくと、活動の際、連絡をしてくれて参加できるというものです。

7 月 14 日統合問題懇談会ということで、佐野小学校が急に統合することになりまして、そのための保護者の要望等を聞くために、私と、次長、学校教育課長と 3 人でお話を聞いてきました。

どこの場合も、子どもの通学の問題の要望が一番多いです。

7 月 15 日教科書採択協議会が東みよし町教育委員会で行われました。現場の先生方が、調査委員会というものを作って、何社かある中から順番をつけて採択協議会に提出してくるのですが、現場の先生が使いやすいのが良いのではという基本的な考え方で認めていきますが、今日の教育委員会で採択していただくのですが、その前段の会議です。

7 月 16 日、「社会を明るくする運動」決起大会があり、次長が代理ということで出席しました。

（田岡次長）

教育長さんの代理として来賓として出席させていただきました。

これは、三好地区の保護司会が主催するもので犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を構築するという目的で開かれた大会であります。中身的には、法務大臣のメッセージの伝達式や、更生保護女性会によるコーラス、暴力団に対する対応といった内容のビデオ鑑賞をしました。

(倉本教育長)

行事予定については、8 月 3 日は市民大学講座が、中央公民館であります。今回のテーマは平国盛の話で、東祖谷で民宿をされていて、去年、芝居の脚本を書かれていた小西さんという方を講師に行われます。

8 月 23 日が、定例教育委員会ということになりますが、よろしいでしょうか

ひとつ付け加えさせていただきますが、従来夏休みにコンプライアンスの研修会と校長先生との意見交換会をしていましたが、今年は個別に意見交換会をしたので必要ないかと思います。

コンプライアンスの研修会は、県の先生のご都合で、9 月の定例会のときにまわそうかと思っています。

3 年目ということで、同じ講師で同じ話を聞くのもどうかということで、今年は教頭先生もしくは、三好市にこられた一年目の校長先生を対象に 9 月の定例会の前に、研修会を、行いたいと思います。

（伊原教育課長）

日付は 9 月 27 日で、コンプライアンスの研修会が 1 時からなので、教育委員会は 2 時半にしたいと考えています。

(倉本教育長)

場所は、教育センターなので、そのまま定例会も行いたいと思います。

（岡本委員長）
何か質問はありますか。
それでは、報告事項は以上とします。

（６）議題および議事の大要

【議題】
① 平成 23 年 5、6 月定例会会議録の承認について
② （議事第 1 号）平成 24 年度使用中学校教科書用図書採択に伴う答申について
③ （議事第 2 号）平成 23 年度就学援助費交付対象者の認定について
④ （議事第 3 号）教職員人事案件（管理職登用受審者について）
⑤ （議事第 4 号）休校の承認について（西山小学校、佐野小学校、上名小学校）

（岡本委員長）
続いて、議題に移ります。まず、１番の平成 23 年５，６月定例会会議録の承認について、事務局より説明を願います。

（伊原学校教育課長）
5 月と 6 月と一緒に送付させていただきましたが、訂正がありましたら、ご指摘をいただきたいと思います。

（各委員）
承認します。

（岡本委員長）
それでは、2 番目議事第 1 号平成 24 年度使用中学校教科書用図書採択に伴う答申についてです。

（伊原学校教育課長）
議事に入る前に、本日の、第 1 号教科書について、第 2 号就学援助について、第 3 号教職員人事案件についてですが、個人のプライバシーの事や、公開できない部分もありますので、非公開でお願いしたいのですが。

(岡本委員長)

それでは、1 号、2 号、3 号につきましては秘密会といたします。

続きまして、議事第 4 号休校の承認についてです。この議題からは、秘密会を解きます。説明をお願いします。

（倉本教育長）

西山小学校は､現在 6 年生が一人ということで､来年から児童がいなくなります。同時に、幼稚園も今 2 人いますが、小学校の休校に伴い、休園となります。

佐野小学校も、今年度末で休校になります。佐野小学校については、4 月の PTA 総会で急に話が出まして、ここ数年入学生がなく、来年は 2 学級になる可能性があり、先生の数も 3 人になるので、ちょっと成り立っていかないという話が急に出てきました。

上名小学校は、以前からこういう計画で進んでいましたので、休校になります。

問題は、8 月の定例会で休校になった学校の子ども達が、どこに通うか、指定校を決めないといけないので、また考えておいてほしいと思います。

それと、西山小学校の次に西山幼稚園も入れていただけますか。

（岡本委員長）

それでは、西山小学校・幼稚園、佐野小学校、上名小学校の休校・休園についてご承認いただけますか。

（各委員）

承認します。

（岡本委員長）

それでは、承認いただけましたので、詳細については次回、協議することにしたいと思います。

続きまして、追加議案の幼稚園の規則改正について、学校教育課長から説明をお願いします。

（伊原学校教育課長）

幼稚園の管理規則の一部改正ということで、内容的には、今現在、勤務時間の開始、終了については、三好市職員は 8 時半から 17 時 15 分までで終了するという規定しかございません。

そのため、始業の時刻が各幼稚園でバラバラで、小学校に隣接しているところは

実情に合わせて、園長(学校長)が決めています。この部分で 1 日の勤務時間 7 時間 45 分の振分規定が今まで、きちんと定められていなかったので、今回規則に園長が、勤務離間の割振を定めることが出来るという規定を追加する内容です。

改正後は 14 条で、職員の勤務時間の割振はその職員が所属する園の園長がおこない、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

2 番目で、勤務時間は園の運営で支障のない限り、月曜日から金曜日までの 5 日間において 1 日に付き 7 時間 45 分を割振ことを基準とする。

3 番で、職員の勤務時間については職員が所属する園の園長が、前 2 項の基準と異なる割り振りを行った場合は、すみやかに教育委員会に報告しなければならない。こういうことが定められないと、たとえば、園の勤務時間が終わった後に、PTA の会があった場合、勤務が発生しますと、時間外が発生しますが、勤務時間を明確に出来ないということで、この部分が、一般事務の職員と同じ扱いだったため、今回改正し、8 月 1 日から運用を開始したいと思います。

（岡本委員長）

今までは、こういう規定が明確に書かれてなかったけど、このようにしていたということですね。

（伊原学校教育課長）

そうです。今の部分で言いますと、勤務時間の開始は園長が決めるということで、それは正しいのですが、そこのところが、各園で園長が決めて、運用できるような成文化がぬかっていたということで、付け足した形になっています。

条例等の整備で言うと、これがあるほうがふさわしいということでご理解いただけたらと思います。

(岡本委員長)

実情に合わせて作ったということですね。

（伊原学校教育課長）

そうです

（岡本委員長）

いかがでしょうか。

（各委員）

「同意。」

（岡本委員長）

以上で、議題については終わりたいと思います。

それでは、その他のところ各課連絡事項及び当面の課題についてなにかございますか。

（中岡文化財課長）

先日新聞に出ましたが、箸蔵寺の登録有形文化財が 4 件、文化庁の文化審議会で答申が出されて、これを受けて文化庁から年内に正式に決定の運びとなるように聞いています。正式の登録となれば登録証が送られてきて、一般に公開される施設となります。

（倉本教育長）

三好市の登録文化財では三野の庁舎が一番早かったのかなぁ。

川口の郵便局と、百年蔵、続いて、今回の手水舎、中門、仁王門、高灯籠の計 7 つになるのかな。

普段、われわれが見ていて、価値があるのかなというものを出してもらって、認識が出来るというのは大事な事だと思います。文化財課に発掘していただいて、どんどんと増えて、三好市は文化財の宝庫といえるようになったらいいと思います。

（岡本委員長）

他になければ、これで定例会を終了します。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成２３年８月２３日

委員長

議事録署名者

書記